

昭和五十五年五月十六日

四日市市議會臨時會會議錄（第一号）

四日市市議會

○議事日程

昭和五十五年五月十六日(金) 午前十時開会

- 第一 会議録署名議員の指名について
 - 第二 会期の決定について
 - 第三 報告第三号 専決処分について
 - 第四 報告第四号 専決処分について
 - 第五 報告第五号 専決処分について
 - 第六 報告第六号 専決処分について
 - 第七 四日市市議会議長の辞職について
 - 第八 選挙第一号 四日市市議会議長の選挙について
 - 第九 四日市市議会副議長の辞職について
 - 第一〇 選挙第二号 四日市市議会副議長の選挙について
 - 第一一 発議第四号 四日市市議会常任委員会委員の選任について
 - 第一二 選挙第三号 四日市港管理組合議会議員の補欠選挙について
 - 第一三 選挙第四号 四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合議会議員の補欠選挙について
 - 第一四 選挙第五号 三泗伝染病隔離病舎組合議会議員の選挙について
 - 第一五 選挙第六号 北勢公設地方卸売市場組合議会議員の補欠選挙について
 - 第一六 発議第五号 四日市市議会特別委員会の設置について
 - 第一七 議案第五五号 監査委員の選任について
- 議案説明：質
疑、討論、議決

○本日の会議に付した事件

一、議事日程第一ないし第一〇

一、会期の延長について

○出席議員（四十三名）

訓喜川川金大大小字伊伊小青
多
覇野村口森谷島川田藤藤井山
也 幸洋 喜武四良雅信道峯
男等善二正正雄郎市敏一夫男

堀古平橋野野生永中谷田高高佐坂後後小粉
市野本呂崎川田村口中木井野口藤藤林川
新元行増平貞平正信 基 三光正長寛博
兵
衛一信蔵和芳蔵巳夫保介勲夫信次六次次茂

○出席議事説明者

堀内弘士	前川辰一	松島良郎	水野幹吉	森安孝	山口信生	山口剛	山中一	山本忠	渡辺彦
------	------	------	------	-----	------	-----	-----	-----	-----

市長公室長	収入役	助役	助役	市長	総務部長
加藤寛嗣	三輪喜代司	坂倉哲男	平井清三	阿南輝彦	矢田三郎

○出席事務局職員

事務局長	議事課長	議事課長補佐	主事	主事
佐々木晃精	小坂靖	板崎大之丞	山口克彦	金森伸夫
伊藤治郎	財政部長			

午前十時七分開会

○議長（大谷喜正君） ただいまから、昭和五十五年五月、四日市市議会臨時会を開会いたします。ただいまの出席議員数は、四十二名であります。

出席要求をいたしました議事説明者の氏名は、お手元に配付の議事説明者要求書写しのとおりであります。これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付しました議事日程によりとり進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（大谷喜正君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、堀内弘士君及び田中基介君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期臨時会の会期は、本日一日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日一日間と決定いたしました。

日程第三 報告第三号 専決処分について、ないし

日程第六 報告第六号 専決処分について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第三、報告第三号専決処分について、ないし日程第六、報告第六号専決処分についての四件を一括議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の各報告についてご説明申し上げます。

報告第三号から報告第五号までは、昭和五十四年度一般会計補正予算（第六号）、競輪事業特別会計補正予算（第二号）並びに土地区画整理事業特別会計補正予算（第四号）の専決処分報告議案でありまして、年度末に至り一般公共事業、同和对策事業等の起債が増額決定を見ましたので、関連する各会計の補正を行いました。

一般会計予算補正は、一般公共事業債の決定により、歳出第八款土木費に計上の土地区画整理費繰出金を減額補正

し、歳入については、市税及び市債を増額し、競輪事業収入等の諸収入と基金繰入金の減額をもって歳入歳出予算を三千八百万円減額補正するとともに、関連する地方債の変更をして予算の補正を行ったものであります。

この結果、会計間に関連する補正事項として、競輪事業特別会計において歳出予算の組みかえ補正を、土地区画整理事業特別会計において歳入予算の組みかえ補正並びに地方債の変更を行いました。

報告第六号は、去る三月三十一日公布、翌四月一日から施行されました地方税法等の一部を改正する法律に基づいて、個人市民税均等割の非課税範囲の拡大及び税率の引上げ、個人市民税所得割の税率の適用区分の変更等につき、市税条例の一部改正を専決処分により行ったものであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大谷喜正君） 提出理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

小井道夫君

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 報告第三号、第四号についてまずお尋ねしたいと思えます。

この専決処分によりますと、競輪事業会計からの一般会計の繰り入れを三億円減額しているわけですが、その理由といますか、この点を明らかにしていただきたいと思えます。

そして、あわせて一般会計あるいは競輪事業特別会計の五十四年度収支の見込みを明らかにしていただきたいと思えます。

まずそれだけお願いいたします。

○議長（大谷喜正君） 財政部長。

〔財政部長（伊藤治郎君）登壇〕

○財政部長（伊藤治郎君） お答えいたします。

競輪事業会計に三億円、競輪からの三億円の一般会計繰出金を減らした理由でございますが、すでにご承知のように、五十四年度当初予算におきまして競輪事業会計の方から一般会計の方へ七億円の繰り出しを予定いたしました。ご決議いただいた一般会計の運営に当たってまいりましたわけでございますが、その後当初の見込みました税収、あるいは今回専決処分で議案としてお出ししておりますように、五十五年四月になりましたから起債の枠が増額されてまいりましたわけでございます。そういった関係で、五十四年度の財政運営に余裕が出てまいりましたので、この競輪事業会計からの七億円を四億円に減額をいたしました。三億円を競輪事業会計の方へ返すと、こういう措置ができるようになってまいりましたわけでございます。こういう理由で、今後の競輪事業会計の余裕を持たせるとともに、五十五年度ではすでに八億円という金額を一般会計の方へ繰り入れるということが決定いたしております。そういった対応をするためにも、余裕が出てきた分につきまして一般会計を減らしまして特別会計の方へ戻したと、こういうのが理由でございます。

それから、一般会計並びに競輪事業特別会計の五十四年度の収支はどうかという質問でございますが、これにつきましては現在出納閉鎖期間中でございます。五月三十一日をもちまして決定するわけでございますが、私どももいたしましたも非常に関心のあることでございますので、毎日数字の動きを見ておるわけでございます。特に税関関係、滞納整理、これに全力を挙げておるわけでございまして、そういった実情でございますが、いまのところ正確な数字は申し上げるわけにはまいりませんが、少なくとも五十三年度の決算程度あるいはそれ以上の余裕を出すように、いま努力をいたしておるわけでございます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 今回の一般会計等の専決処分の理由は、四月に入って起債枠が決まってきたということなんですけれども、しかし一面では、市税収入が二億一千六百万円計上されておるわけでございます。三月議会で補正をして、間いなしにこういう増収、税の増収を、二億一千万もの増収を専決処分という形で上げてこられるということについては、大変疑問に思うわけでございます。このような競輪事業会計から七億も繰り入れを予定しながら四億に減らしてしまう。それは財政運営にゆとりができたからだ、こういう形できわめて単純にといえますか、安易にといえますか、この締めがなされていくということについては計数上の整理がなされていくことについて、これまで大変疑問に思うわけでございます。五十四年度財政が大変厳しいということ、われわれが市民からいろいろ出されている要望も多く抑えられてきました。そういうことから見ましたときに、このような三月議会一般会計補正もやりながら、なお間いなしにこういうふうな専決処分という形でかなりの金額にわたって行われるという、こういう理事者の財政運営あるいは事務処理の仕方に大きな意見をつけておきたいと思うわけでございます。

そしてさらにですね、一般会計において約六億の実質収支額が出る、いま財政部長のお話ですと、昨年度と変わらないというお話ですと約そういう額になるわけでございます。さらには、事業会計におきましては約八億の黒字が出る、実質収支額が出る見込みではないかというふうな思われるわけでございます。五十五年度の予算編成に当たりまして、財政が大変厳しいということできわめて制約したいろいろな措置がとられているにかかわらず、それから間いなしにこういう大幅な黒字が出る。一般的に地方財政が厳しいと言われる中で、ある財源をすべて使っていくと、有効に活用することがきわめて求められているときにこういう結果になってきておるといふことについては、強く批判的な見地を申し上げたいと思うわけでございます。この点についての所見を伺って終わりたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 財政部長。

○議長（大谷喜正君） 財政部長。

〔財政部長（伊藤治郎君）登壇〕

○財政部長（伊藤治郎君） ただいま小井議員から財政運営のやり方と事務処理に意見があるというご批判をいただいたわけですが、私ども財政の運営に当たりましては、常に機会あることに申し上げておるわけでございますが、あくまでも健全財政を確保するということを大前提に考えておるわけでございます。あわせて住民のご要望に極力おこたえをいたしながら財政運営の健全性を確保すると、こういう信念を持っておるわけでございます。したがって、当初予算あるいは補正の段階でご不満もあらうかとは考えるわけでございますが、そういった反面税収の確保あるいは起債の確保、これらについての努力をいたしておるわけでございます。三月補正をして直ちにこういうことを事務処理したのはよろしくない、こういうご意見はございますけれども、実際われ事務に当たっております者といたしましては、予算の当初予算の編成段階、十二月から大体一、二月の二、三日ごろまででございますが、そのころから以後に相当の個人、法人につきまして、特に個人住民税につきましては、税務署の更正決定、これが積極的に行われております関係で、この更正決定、住民税に反映する部分、それから十二月決算の法人税でございますが、これにつきましては三月末でないと実際に額が確定してこないわけでございます。特に十二月決算におきましては、しばしば小井議員もご指摘になっておりました南部の企業が五年ぶりと申しますか、五十年度に大欠損を出された企業でございますが、その後業績が五十四年に急速に回復してまいりまして、一億五千万の法人税を納めていただいた、あるいは関連する企業が相当の税を納めていただくことになってまいりました。それが確定してまいりましたのがやはり三月の末でございます。三月議会終わってからでございます。そういった理由、それから先ほど申し上げましたように、四月に入りましてから一般公共事業債、教育関係もございます。そういった起債がふえてまいりましてそういう通知をいただいたと、こういうことでございまして、これは例年のことでございます。われわれといたしましても、そういった起債の増額につきましてはその年度、少なくとも三月議会中に通知をもらえればこういった専決処分をやらなくても、事務的にやらなくても済むと、こう考えるわけでございますが、毎年四月に入りましてから卒の増額通知が参るわけでございますので、これはやむなく専決処分をせざるを得ない、こういう事情でございます。その辺ひとつご理解を賜りたいと、かように考えるわけでございます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 たびたび済みません。

いまいろいろ事情を挙げられましたけれども、たとえば市民税の収入はですね、個人市民税の所得割の増分、これは二億一千六百万、これなんかはもっと早く見込みができると思うわけでございます。いずれにいたしましても、競輪事業会計で五十四年度の場合八億もの黒字が出る、一般会計でも六億もの黒字が出ると、五十五年度予算においては物価上昇分も見込めないような、いろんな経費しか組んでないというような事情もございます。したがって、こういう収支見込みがある程度つく中で、六月の段階に五十五年度の補正という形に思い切った手当てをなさり、このせいかくの血税をですね、市民の血税を効率的に、有効に生かしていくという方策をとられる意思があるかどうか、その辺市長にお尋ねをしておきたいと思うわけでございます。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 健全財政を維持していく上においては、毎年少しずつの余裕を残しましてそれを基金に積み立てていくと、その半分は基金に積み立てていくというのが普通の運用でございます。

私は、五十四年度税収入が伸びたことは私なりに喜んでおるわけでございますが、今後有効に活用をするためにい

つ補正をやるかということでございますが、六月時点での補正はできるだけ避けたい、例年どおり九月、十二月という段階で考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 報告第六号四日市市市税条例の一部改正について、反対の立場から意見を申し上げます。今回の条例改正のもとになっておりますのは、一般の地方税法の改正ということにあるわけでございますが、それは生活保護世帯の基準引上げに伴う措置が中心となっておりますが、しかしこれに乗じて幾つかの増税措置がとられているわけでございます。このもともの地方税法の改正につきましては、いま最も重要な財政再建の方策として提起されております不公平税制の是正、こうした問題にはとんと手をつけずに大企業あるいは大資産家に対する課税強化を見送っております。ところが、一般住民に對しましては、きわめて不十分な住民税の課税最低限の引上げと引きかえに均等割の引上げを押しつけるなど、課税強化を図るものとなっております。この課税最低限の若干の引上げは、先ほども触れましたように、生活保護基準の引上げに伴うものではございますが、生活保護家庭の教育扶助、住宅扶助などの加算を考慮いたしますときに、むしろ生活保護世帯より低い水準にまで課税されることになりかねません。しかも、この程度の課税最低限の引上げでは、大部分の勤労者はベースアップがあれば増税とならざるを得ないものであります。また、今回の改正は、住民税の均等割を一律に低所得層も高額所得層も引上げているわけでございます。またさらに、税率アップも行っているわけでございますが、こうしたこの増税措置には納得できないわけでございます。

ざいます。とりわけ国税と住民税との関係について調べますときに、低所得層の住民税と国税との関係、高所得層の住民税と国税との関係におきましては、低所得層の住民税が国税の二倍、三倍、四倍も払わされている、高所得層の住民税は国税とほぼ同じぐらいである、こういう不合理が現実存在するわけでございます。こうした原因が何によるものなのか、市の施策の中でこうした低所得層に対する重税を緩和するという措置がとり得る余地がないのかどうか、私自身も今後の検討課題だと思っておりますけれども、余りにもひどいそうした低所得層に対する住民税の負担が、高所得層に対する住民税の負担が国税との対比におきましても顕著でございます。こうした中に均等割も一律にアップする、あるいは住民税の税率を決める上での課税所得額の区分の適正化という名での税率アップ、こうした点は特に納得できないわけございまして、いまも指摘しましたような問題について、市が今後低所得層の住民税の軽減についてとり得る余地があるのかないのかも、検討も含めて是正を当局に求めながら反対意見としたいと思います。

○議長（大谷喜正君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、報告第六号専決処分についてを採決いたします。

本件は、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大谷喜正君） 起立多数であります。よって、本件はこれを承認することに決しました。

次に、ただいま採決をいたしました報告を除いた残り三件を一括採決いたします。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、本件はこれを承認することに決しました。

○議長（大谷喜正君） この際、議事説明者は退席を願います。
〔議事説明者退席〕

○議長（大谷喜正君） 暫時休憩いたします。

午前十時三十五分休憩

午後五時四十一分再開

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

暫時、休憩いたします。

午後五時四十二分休憩

午後八時十二分再開

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第七、四日市市議会議長の辞職について

○議長（大谷喜正君） 日程第七、四日市市議会議長の辞職についてを議題といたします。

本件は、私の一身に関する事件でありますので、地方自治法第一百七十七条の規定により退席をいたします。

〔議長（大谷喜正君）退席、副議長（訓覇也男君）着席〕

○副議長（訓覇也男君） 議長を交代させていただきます。

議長大谷喜正君から、議長の辞職願が提出されております。

辞職願を朗読いたします。

〔議事課長（小坂 靖君）朗読〕

辞職願

今般都合により四日市市議会議長を辞職いたしたく、お願いいたします。

昭和五十五年五月十六日

四日市市議会議長 大谷喜正

四日市市議会副議長 殿

○副議長（訓覇也男君） おはかりいたします。大谷喜正君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（訓覇也男君） ご異議なしと認めます。よって、大谷喜正君の議長の辞職を許可することに決しました。

〔大谷喜正君議場中央に進む〕

○大谷喜正君 一言ごあいさつを申し上げます。

昨年の五月、不肖私が名誉ある四日市市議会議長に皆さん方のご推挙をいただきまして就任いたしましたから以来満一カ年、その職を大過なくきょう終えることができましたことは、ひとえに皆さん方のご指導、ご鞭撻のたまものと

深く感激いたしております。

私は、就任以来四日市市勢の進展はもとより、議会の運営を旨として渾身の力を振りしぼって努力したつもりではございますが、各位におかれましては、不十分な点多々あったにもかかわらず、ご寛容いただきました。今日までその任に耐え得たものと深く感謝を申し上げます。

職は辞しましても、一議員として今後与えられた任期中は一生懸命努力をさせていただきますので、倍旧のご指導とご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますがお礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

(拍手)

日程第八 選挙第一号 四日市市議会議長の選挙について

○副議長(訓覇也男君) 日程第八、選挙第一号四日市市議会議長の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は副議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(訓覇也男君) ご異議なしと認めます。よって、さよう取り計らうことに決しました。

四日市市議会議長に、伊藤信一君を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました伊藤信一君を、四日市市議会議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(訓覇也男君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました伊藤信一君が四日市市議会議長に当選されました。

伊藤信一君、ごあいさつ願います。

〔議長(伊藤信一君) 議場中央に進む〕

○議長(伊藤信一君) 一言ごあいさつを申し上げます。

思いがけない、本当に思いがけない皆さんの温かいご援助によりまして、栄誉ある四日市市議会議長にご選出をいただきました。まことにありがとうございます。きわめて浅学非才の男でございますが、今後皆さんの温かいご支援をいつも胸に抱きながらこの重責を果たしてまいりたいと思えます。

議会の円滑なる、あるいは公正なる運営はもちろん、今後市勢のますます充実するために私の努力を重ねてまいりたいと思えますが、それにつれまして、皆さんの温かいご支援が何よりも大事でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

(拍手)

〔副議長(訓覇也男君) 退席、議長(伊藤信一君) 着席〕

日程第九 四日市市議会議副議長の辞職について

○議長(伊藤信一君) 次に、日程第九、四日市市議会議副議長の辞職についてを議題といたします。

本件は、訓覇也男君の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第百十七条の規定によりまして、同君の退席を求めます。

〔副議長(訓覇也男君) 退席〕

○議長（伊藤信一君） 副議長訓覇也男君から副議長の辞職願が提出されております。辞職願を朗読いたさせます。

〔議事課長（小坂 靖君）朗読〕

辞職願

今般都合により、四日市市議会副議長を辞職いたしたくお願いいたします。
昭和五十五年五月十六日

四日市市議会副議長 訓覇也男

四日市市議会議長 殿

○議長（伊藤信一君） おはかりいたします。訓覇也男君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤信一君） ご異議なしと認めます。よって、訓覇也男君の副議長の辞職を許可することに決しました。訓覇也男君、ごあいさつ願います。

〔訓覇也男君議場中央に進む〕

○訓覇也男君 この一年間本当にご協力ありがとうございました。いろいろご迷惑をおかけいたしました。今日まで務めさせていただきまして本当にありがとうございました。

地方の時代と言われている今日、地方六団体の一つとしてその重責も考えながら一生懸命大谷名議長のもとで尽くさせていただきました。無事大過これなしというようなことも申し上げられないことでもありますけれども、その辺

は皆さん方の温かいご同情によりまして、今日まで過ごさせていただきましたことを心から御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

〔拍手〕

日程第一〇 選挙第二号 四日市市議会副議長の選挙について

○議長（伊藤信一君） 次に、日程第十、選挙第二号四日市市議会副議長の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することにいたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤信一君） ご異議なしと認めます。よって、さよう取り計らうことに決しました。

四日市市議会副議長に、青山峯男君を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました青山峯男君を四日市市議会副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤信一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました青山峯男君が四日市市議会副議長に当選されました。

青山峯男君、ごあいさつ願います。

〔副議長（青山峯男君）議場中央に進む〕

○副議長（青山峯男君） 一言ごあいさつを申します。

推選によりまして副議長に選任いただき、まことにありがとうございます。この一年間、議員の皆様のご協力を得まして、議長を補佐し、この重大なる議会運営を全うしたいと思っておるわけであります。どうか皆様のご協力をぜひともお願いしたいと思います。ごあいさつにかえさせていただきます。

(拍手)

○議長(伊藤信一君) 暫時、休憩いたします。

午後八時二十四分休憩

午後十一時四十六分再開

○議長(伊藤信一君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

おはかりいたします。この際、会期の延長についてを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤信一君) ご異議なしと認めます。よって、会期の延長についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程追加 会期の延長について

○議長(伊藤信一君) 会期の延長についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期臨時会の会期は本日一日間と議決されておりますが、議事の都合により、会期を五月十

七日までの一日間延長いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤信一君) ご異議なしと認めます。よって、会期は五月十七日までの一日間延長することに決しました。

○議長(伊藤信一君) おはかりいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤信一君) ご異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

明日は、午前零時三十分から会議を開きます。

本日は、これをもって延会いたします。

午後十一時四十八分延会

昭和五十五年五月十七日

四日市市議会臨時会會議録（第二号）

四日市市議会

○議事日程 第二号

昭和五十五年五月十七日(土) 午前零時三十分開議

- 第一 発議第 四号 四日市市議会常任委員会委員の選任について
 - 第二 選挙第 三号 四日市港管理組合議会議員の補欠選挙について
 - 第三 選挙第 四号 四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合議会議員の補欠選挙について
 - 第四 選挙第 五号 三泗伝染病隔離病舎組合議会議員の選挙について
 - 第五 選挙第 六号 北勢公設地方卸売市場組合議会議員の補欠選挙について
 - 第六 発議第 五号 四日市市議会特別委員会設置について
 - 第七 議案第五五号 監査委員の選任について
- 議案説明：議決
疑、討論、議決

○本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

○出席議員(四十一名)

青	小	伊	伊	宇
山	井	藤	藤	治
峯	道	信	雅	良
男	夫	一	敏	市

○欠席議員(二名)

生	渡	山	山	山	山	森	水	松	前	堀	堀	古	平	橋	野	野	永
川	辺	本	中	路	口		野	島	川	内		市	野	本	呂	崎	田
平	一		忠			安	幹	良	辰	弘	新	元	行	増	平	貞	正
蔵	彦	勝	一	剛	孝	吉	郎	一	男	士	衛	一	信	蔵	和	芳	巳

中	谷	田	高	高	佐	坂	後	後	小	粉	訓	喜	川	川	金	大	大	小
												多						
村	口	中	木	井	野	口	藤	藤	林	川	霸	野	村	口	森	谷	島	川
信		基		三	光	正	長	寛	博		也		幸	洋		喜	武	四
夫	保	介	勲	夫	信	次	六	次	次	茂	男	等	善	二	正	正	雄	郎

○出席議事説明者

山	市	助	助	助	収	市	総
口	長	役	役	役	入	長	務
信	加	三	坂	平	役	公	部
生	藤	輪	倉	井	長	室	長
	寬	喜	哲	清		長	
	嗣	代	男	三			
		司	郎	彦			
			郎				

○出席事務局職員

主	主	議	議	事	事	事	主
事	事	事	事	務	務	務	事
		課	課	局	局	局	
		長	長	長	長	長	
		補	補	長	長	長	
		佐	佐	佐	佐	佐	
		板	板	小	佐	佐	
		崎	崎	坂	々	々	
		大	大	木	木	木	
		之	之	晃	晃	晃	
		丞	丞	精	精	精	
		彦	彦	靖	靖	靖	
		夫	夫	夫	夫	夫	

午前零時三十一分開議

○議長（伊藤信一君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、四十名であります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第二号によりとり進めますので、よろしく願いをいたします。

暫時、休憩いたします。

午前零時三十二分休憩

午前八時十一分再開

○議長（伊藤信一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第一 発議第四号 四日市市議会常任委員会委員の選任について

議長（伊藤信一君） 日程第一、発議第四号四日市市議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

おはかりいたします。委員会条例第六条の規定により、

青山 峯男君	大谷 喜正君	粉川 茂君	小林 博次君
後藤 長六君	田中 基介君	中村 信夫君	野崎 貞芳君
古市 元一君	前川 辰男君	山口 信生君	

以上の十一人を総務委員会委員に、

大島 武雄君	川村 幸善君	坂口 正次君	佐野 光信君
野呂 平和君	堀内 弘士君	水野 幹郎君	山中 忠一君
渡辺 一彦君	伊藤 信一		

以上の十人を教育民生委員会委員に、

小川 四郎君	金森 正君	訓覇 也男君	後藤 寛次君
高井 三夫君	高木 勲君	永田 正巳君	生川 平蔵君
橋本 増蔵君	松島 良一君	山本 勝君	

以上の十一人を産業公営企業委員会委員に、

小井 道夫君	伊藤 雅敏君	宇治田良市君	川口 洋二君
喜多野 等君	谷口 保君	平野 行信君	堀 新兵衛君
森 安吉君	山口 孝君	山路 剛君	

以上の十一人を建設委員会委員に、それぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤信一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

この際、正副委員長互選のため、各常任委員会を開会いたしますので、委員の方々は次の場所にご参集願います。
開会場所は、総務委員会は第一委員会室、教育民生委員会は第二委員会室、産業公営企業委員会は第三委員会室、建設委員会は第四委員会室といたします。

○議長（伊藤信一君） 暫時、休憩いたします。

午前八時十四分休憩

午前九時四分再開

○議長（伊藤信一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、各常任委員会における正副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務委員会	委員長 古市 元一君	副委員長 後藤 長六君
教育民生委員会	委員長 野呂 平和君	副委員長 堀内 弘土君
産業公営企業委員会	委員長 金森 正君	副委員長 永田 正巳君
建設委員会	委員長 堀 新兵衛君	副委員長 谷口 保君

以上のとおりであります。

日程第二 選挙第三号 四日市港管理組合議会議員の補欠選挙について

○議長（伊藤信一君） 次に、日程第二、選挙第三号四日市港管理組合議会議員四人の補欠選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することにいたしましたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤信一君） ご異議なしと認めます。よって、さよう取り計らうことに決しました。

四日市港管理組合議会議員に、

小林 博次君	高井 三夫君	田中 基介君	生川 平蔵君
--------	--------	--------	--------

おはかりいたします。ただいま指名いたしました諸君を、四日市港管理組合議会議員の当選人と定めることにご異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤信一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました四人の諸君が、四日市港管理組合議会議員に当選されました。

日程第三 選挙第四号 四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合議会議員の補欠選挙について

○議長（伊藤信一君） 次に、日程第三、選挙第四号四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合議会議員七人の補欠選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することにいたしましたと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤信一君） ご異議なしと認めます。よって、さよう取り計らうことに決しました。

四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合議会議員に、

青山 峯男君 粉川 茂君 小林 博次君 田中 基介君

野崎 貞芳君 中村 信夫君 山口 信生君

を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました諸君を、四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤信一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました七人の諸君が、四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合議会議員に当選されました。

日程第四 選挙第五号 三泗伝染病隔離病舎組合議会議員の選挙について

○議長（伊藤信一君） 次に、日程第四、選挙第五号三泗伝染病隔離病舎組合議会議員五人の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することにいたしましたと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤信一君） ご異議なしと認めます。よって、さよう取り計らうことに決しました。

三泗伝染病隔離病舎組合議会議員に、

後藤 長六君 田中 基介君 中村 信夫君 野崎 貞芳君

古市 元一君

を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました諸君を、三泗伝染病隔離病舎組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤信一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました五人の諸君が、三泗伝染病隔離病舎組合議会議員に当選されました。

日程第五 選挙第六号 北勢公設地方卸売市場組合議会議員の補欠選挙について

○議長（伊藤信一君） 次に、日程第五、選挙第六号北勢公設地方卸売市場組合議会議員五人の補欠選挙を行います。おはかりいたします。選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤信一君） ご異議なしと認めます。よって、さよう取り計らうことに決しました。

北勢公設地方卸売市場組合議会議員に、

訓覇 也男君 後藤 寛次君 高井 三夫君 松島 良一君

山本 勝君

を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました諸君を、北勢公設地方卸売市場組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤信一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました五人の諸君が、北勢公設地方卸売市場組合議会議員に当選されました。

日程第六 発議第五号 四日市市議会特別委員会の設置について

○議長（伊藤信一君） 次に、日程第六、発議第五号四日市市議会特別委員会の設置についてを議題といたします。

おはかりいたします。本市議会に、

公害及び災害の防止に関する調査研究のため、十人の委員をもって構成する公害対策特別委員会

四日市港の開発計画に関する調査研究のため、十一人の委員をもって構成する港開発計画特別委員会

旧市街地の再開発に関する調査研究のため、十一人の委員をもって構成する都市再開発特別委員会

保健センター及びレクリエーション施設の整備に関する調査研究のため、十一人の委員をもって構成する保健・レクリエーション施設整備特別委員会

以上の特別委員会を設置することとし、これらの特別委員会にあっては、議会の閉会中も付託事件について調査研究ができるものとし、かつ本調査研究が終了するまで各委員会は存続することにいたしました。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤信一君） ご異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

おはかりいたします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第六条の規定により、

金森 正君 川村 幸善君 喜多野 等君 後藤 寛次君

佐野 光信君 永田 正巳君 坂口 正次君 堀 新兵衛君

森 安吉君 山中 忠一君

以上の十人を公害対策特別委員会委員に、

青山 峯男君 小川 四郎君 田中 基介君 川口 洋二君

平野 行信君 野崎 貞芳君 橋本 増蔵君 前川 辰男君

山口 信生君 渡辺 一彦君 宇治田良市君

以上の十一人を港開発計画特別委員会委員に、

大谷 喜正君 小林 博次君 高井 三夫君 高木 勲君
谷口 保君 野呂 平和君 松島 良一君 水野 幹郎君
山口 孝君 山路 剛君 山本 勝君
以上の十一人を都市再開発特別委員会委員に、

大島 武雄君 小井 道夫君 伊藤 雅敏君 訓覇 也男君
粉川 茂君 後藤 長六君 中村 信夫君 生川 平蔵君
古市 元一君 堀内 弘土君 伊藤 信一

以上の十一人を保健・レクリエーション施設整備特別委員会委員に、それぞれ指名いたしましたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤信一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を、それぞれの特別委員会の委員に選任することに決しました。

この際、正副委員長互選のため、各特別委員会を開会いたしますので、委員の方々は次の場所にご参集願います。開会場所は、公災害対策特別委員会は第一委員会室、港開発計画特別委員会は第二委員会室、都市再開発特別委員会は第三委員会室、保健・レクリエーション施設整備特別委員会は第四委員会室といたします。

○議長（伊藤信一君） 暫時、休憩いたします。

午前九時十五分休憩

午前九時三十一分再開

○議長（伊藤信一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、各特別委員会における正副委員長の互選の結果を報告いたします。

公災害対策特別委員会 委員長 森 安吉君 副委員長 川村 幸善君
港開発計画特別委員会 委員長 平野 行信君 副委員長 渡辺 一彦君
都市再開発特別委員会 委員長 山路 剛君 副委員長 水野 幹郎君
保健・レクリエーション施設整備特別委員会
委員長 小井 道夫君 副委員長 伊藤 雅敏君

以上のとおりであります。

日程第七 議案第五五号 監査委員の選任について

○議長（伊藤信一君） 次に、日程第七、議案第五五号監査委員の選任についてを議題といたします。

本件は、粉川茂君の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第百十七条の規定により、同君の退席を求めます。

〔粉川 茂君退席〕

○議長（伊藤信一君） 提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の議案第五十五号は、議会の議員のうちから選任する監査委員として、粉川茂氏をご選任申し上げたいと存じ、ご同意をお願いするものであります。

○議長（伊藤信一君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤信一君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件については委員会の付託を省略し、直ちに採決したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤信一君） ご異議なしと認めます。よって、本件については委員会付託を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより本件を採決いたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤信一君） ご異議なしと認めます。よって、本件はこれに同意することに決しました。

〔粉川 茂君着席〕

○議長（伊藤信一君） 以上をもちまして、今期臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和五十五年五月、四日市市議会臨時会を閉会いたします。連日長時間にわたりご苦勞さまでございました。

午前九時三十五分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 大谷喜正

四日市市議会議長 伊藤信一

四日市市議会副議長 訓覇也男

署名議員 堀内弘士

署名議員 田中基介